

電力・ガス・食料品等 価格高騰重点支援給付金

1世帯 **3**万円

電力・ガス・食料品等の価格高騰による家計への影響が大きい住民税均 等割非課税世帯等に対し、1世帯当たり3万円を給付します。

支給対象となる世帯と手続き

支給対象となる世帯(いずれかにあてはまる世帯)

世帯全員が令和5年度 「**住民税均等割非課税」** の世帯 令和5年1月以降の収入が 減少し**「住民税非課税相当」** の収入となった世帯(家計急変世帯)

確認書の返信が必要です

●世帯の全ての方が、令和5年1月1日以前 から神戸町にお住まいの場合

7月下旬に支給対象世帯あてに確認書を送付 します。

令和5年6月1日時点で住民登録のある 方の世帯に対して確認書を送付

内容を確認して、返信封筒により

<u>返信してください。</u>

申請が必要です

●世帯の中に、令和5年1月2日以降に転入 した方がいる場合

給付金を受け取るには、**申請が必要です。** 【申請書の配置】健康福祉課窓口、町HP

申請書に必要事項を記入して、添付 書類と一緒に健康福祉課の窓口に、 直接または郵送でご提出ください。

申請が必要です



申請期間:令和5年8月1日(火) ~11月30日(木)

申請時点で神戸町に住民登録のある方の世帯は、申請する必要があります。 【申請書の配置】健康福祉課窓口、町HP

申請書に必要事項を記入して、添付 書類と一緒に健康福祉課の窓口に、 直接または郵送でご提出ください。

※住民税非課税相当とは、世帯員全員のそれぞれの年収見込額(令和5年1月以降の任意の1か月収入×12倍)が市町村税均等割非課税水準以下であることを指します。

(一例) 住民税非課税となる年間給与収入の目安

単身の場合:93万円以下

母・子(1人)の場合:137.8万円以下

申請期間

令和5年8月1日(火)~11月30日(木)

(町が受理した日から2週間を目安に支給します。)

給付金の「振り込め詐欺」や「個人情報の詐取」にご注意ください!